

平成21年度 一橋大学附属図書館企画展示

一橋大学の歩み

キーワードで知る学園史



◆ 講演会「国立大学町の開発と東京商科大学」

入場無料 事前申込不要

講師 田崎 宣義（一橋大学大学院社会学研究科教授）

日時 平成21年11月5日(木)14時30分～16時

場所 一橋大学西キャンパス 第一講義棟405番教室

2009年 10月30日(金) - 11月13日(金)

11月3日(祝)・7日(土)・8日(日)は閉室

入場時間／9:30-16:30(閉室17:00) 入場無料

一橋大学附属図書館 公開展示室(時計台棟1階)

問い合わせ先／一橋大学附属図書館 <http://www.lib.hit-u.ac.jp>
042-580-8252(学術・企画主担当)・8237(メインカウンター)

1. ホイトニー先生の来日 1875.8.3 商法講習所の開所届 1875.9.24

アメリカのニュージャージー州ニューアークにある「ブライアント、ストラットン、ホイトニー実業学校」で校長を務めていたウィリアム・ホイトニーは、森有礼が新しく設立する商法講習所で教鞭を執るため、妻アンナと3人の子どもたち(長男ウィリス、長女クララ、次女アデレイド)を伴って明治8(1875)年8月3日に横浜港に到着した。14歳のクララは興奮した様子で、「いよいよ日本に着いた! あんなに一生懸命に祈っていた国に着いたのだという実感がほとんど湧かない。今朝早く起きたら、陸が見えていたのだ。空は明るく晴れ渡っていて、何もかも好都合だった」(『クララの明治日記』1976年)と日記に綴っている。しかし一家の住居はまだ準備されておらず、ホイトニーらは2週間ほど精養軒ホテルに宿泊することになった。

校舎の準備も遅れており、東京会議所が東京府知事大久保一翁宛てに提出した商法講習所の開所届(明8.9.24付)には、木挽町10丁目13番地の校舎が間に合わないため当分に限り尾張町2丁目23番地を使用すると書かれている。これが商法講習所開設の地として知られる場所であり、現在の銀座6丁目松坂屋付近にあたる。木挽町校舎に移転するのは明治9年5月なので尾張町仮校舎は半年強使用されたと推測され、その期間の短さゆえに仮校舎時代を語る資料はきわめて少ない。篠田鉦造『銀座百話』(1937年)に収録された聞き書きには、「明治八年に森有礼さんが銀座尾張町へ、商法講習所といふのを設けられた(中略)銀座も尾張町に商業学校のあつたのが、不思議なやうですが、決してさうでなく、既に明治十七年には、日吉町に起文館といふ英学、漢学、美術、簿記の学校があつて、大学予備門並に諸官立学校へ入学する志願者の養成に務めて、銀座西北一帯は文化の藪であつたんです」とある。開校とともに入学し商法講習所第1期の卒業生である成瀬隆蔵(1856-1942)は『一橋新聞』第19号(大14.6.15)で、「私が商法講習所一当時尾張町の鯛みそ屋か何かの二階でしたがそこへ入る前には慶應にいたのです」と回顧している。成瀬のこの証言以降、尾張町仮校舎は鯛味噌屋の2階に開かれたという説が学園史として定着したようである。

件の鯛味噌屋は、鈴木吉兵衛の鯛味噌屋と考えられている。『銀座百話』には、「尾張町二丁目二十二番地の本舗鯛味噌鈴木吉兵衛さんの珍物奇味を売出していたことは、御承知の方もありませうが、諸国名物を始め、盛んに珍奇のものを狙って愛舌家を歓喜させていました。(中略)鯛の看板が眼に注いでいます」とある。だがこの鯛味噌屋は商法講習所の開所届にある番地と1番違いの22番



森有礼(1847-1889)



William C. Whitney (1825-1882)

地であり、明治8年には銀座に存在していない。番地の不一致に関し、届け出た23番地と隣り合う建物も利用していた可能性を完全には排除できないが、鯛味噌屋の出店時期には根拠がある。

「きのくにや」の屋号(画像参照)から連想される通り鈴木吉兵衛は和歌山県出身で、第1回内国勸業博覧会(明10.8.21-11.30)の出品者であった。『明治十年内国勸業博覧会出品目録』和歌山県の箇所には、「有田郡湯浅村鈴木吉兵衛」が金海鼠(きんこ)味噌と金海鼠糖を出品した記録があり、『明治十年内国勸業博覧会出品解説』に開業年月は明治9年8月とある。博覧会終了後の『東京日日新聞』『朝野新聞』(明11.2.6)の広告欄には、「尾張町二丁目廿二番地 金花堂 鈴木吉兵衛」の名があり、昨年内国博覧会に出品したところ大変好評であったのでこのたび尾張町に開店することになったと書いてある。したがって鈴木吉兵衛の鯛味噌屋は、尾張町仮校舎のころ銀座に存在していないことになる。

尾張町仮校舎で学んだ第1期の学生は26名であった。明治10年3月に成瀬隆蔵、森嶋修太郎(1849-1910)、4月に隅本栄一郎、内村恒之、ジョージ・バーチャルド、中川栄吉、山口甫吉が卒業している。



野田幸内編『東京諸商業繁栄録』開成社
1883年、343頁(国立国会図書館所蔵)

2. 商法講習所 1875-1884

- ・ 商法講習所期 1875-1884
- ・ 東京商業学校期 1884-1887

商法講習所の設立にあたって、森らは次のように準備を整えていた。1870(明3)年に駐米弁務公使になった森有礼は赴任後、急速な経済発展期にあったアメリカの政治・経済・教育制度の調査を進め、1872年2月には、アメリカの有識者らに教育の効果を問う手紙を出し13名から回答を得た。役務を終え1873年7月に帰国した森は商法講習所設立の準備に着手し、旧幕時代の七分積金を管理していた東京会議所から資金的援助を得られることになった。周旋したのは東京府知事の久保一翁であり、このときの交渉相手は同会議所の会頭渋沢栄一(1840-1931)であった。また森は1874年10月、富田鉄之助(1835-1916)とともに福澤諭吉(1834-1901)を訪ね、商法講習所の設立趣意書の執筆を依頼し、これに応じた福澤は翌月に「商学校ヲ建ルノ主意」を書きあげた。

1875年11月、森は江華島事件処理の全権公使として北京に派遣されることになり、商法講習所は東京会議所に移管された。しかしちょうど木挽町校舎に移転した1876年5月に同会議所が解散したため講習所はさらに東京府に移管され、公立学校となった講習所の所長は矢野二郎(1845-1906)が務めた。

「東京府文書」(東京都公文書館所蔵)にある最も古い「商法講習所略則」(1876.8.17付)では、生徒の入学年齢は不問とし、日曜と祭日を除き1日6時間の授業を受けることになっている。授業料は東京府民は1か月1円、それ以外の者は1円50銭に定められている。修学年限は1年半で、6か月ごとの3期に分けられていた。第1期では英語、第2期には商業科目をそれぞれ習い、最後の第3期には商業実践を行った。同年10月の改正では、生徒の入学年齢は15歳以上、修業年限を2年と定められた。略則は1879年、「東京商法講習所規則」に改められた。

1885年9月、校舎は神田一ツ橋に移転した。



木挽町10丁目13番地に建てられた
商法講習所校舎

3. ベルリン宣言 1901

- ・ 高等商業学校期 1887-1902

商法講習所の伝統では商業的実務・実践が重視されたが、「高等商業学校」はベルギーのアントワープ高等商業学校をモデルに、産業界の指導者育成を目的としていた。1900年前後のドイツやアメリカではさらに、大学に匹敵する水準の高等商業教育を目指す動きが見られた。これは1898(明31)年に設立されたライプツヒ商科大学に象徴され、教育の中心は商学というよりむしろ経済学にあった。ヨーロッパに在留していた福田徳三(1874-1930)や関一(1873-1935)は、商業教育が「ベルギー・モデル」から「ドイツ・モデル」に移行しつつあることを確信していた。

「国際的な高等商業教育運動の高まり」を目の当たりにした福田ら在外研究者は、自校の進むべき道を構想した。彼らはアントワープ、ブリュッセル、ミュンヘン、ゲッティンゲン、パリ、ロンドンから『東京高等商業学校同窓会会誌』の「通信」欄に向けて便りを寄せた。このうち石川文吾が1901年2月24日付で寄せた通信では、当時ヨーロッパに滞在していた8名がベルリンに集まり、商科大学の是非について議論を交わした「ベルリン会議」の様子が伝えられた。8名とは、石川巖、石川文吾、神田乃武、瀧本美夫、津村秀松、福田徳三、志田鉀太郎、関一である。彼らは同年1月24日に会合を持ち、大学に匹敵する商業教育機関の必要について満場一致した。一般教養の基盤が脆弱な者に商業教育を施すことが、すなわち「今日の商業界の中枢に立ち要務を処理する人材」の養成とはならない事実を受けてのことであった。ここにはすでに、「キャプテンズ・オブ・インダストリー」への志向が見受けられる。ベルリン会議の結論に沿い、先の8名の連署で2月に作成された意見書が、「商科大学設立ノ必要」(ベルリン宣言)である。同意見書には、学科課程表案が付されていた。

「商科大学設立ノ必要」は『同窓会会誌』の英文目次では *Necessity of the Establishment of a Commercial University* と表現され、福田が後に「ユニフェルシタス・リテラルム[*La. universitas literarum*]、すなわち総合大学足らんこと」を期したと語ったことから、組織形態としては単科大学collegeでありながら実質的には総合大学universityたろうする姿勢が伝わる。

【参考文献】

- ・ 西沢保『マーシャルと歴史学派の経済思想』岩波書店、2007年、223-249頁。

【参考文献】 前頁

- ・ 篠田鑛造『銀座百話』岡倉書房、1937年。
- ・ 東京都公文書館編『商法講習所』1960年。
- ・ ホイットニー、クララ『クララの明治日記』(一又民子訳)全2巻、講談社、1976年。

4. 申酉事件 1908-1909

・東京高等商業学校期 1902-1920

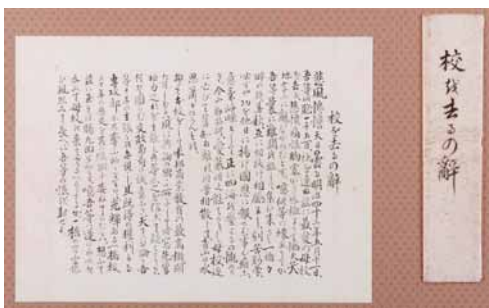
申酉(しんゆう)事件とは、専攻部の廃止に抗するとともに商業大学の設置を求めて起きた一連の事件をいう。1908(明41)年が戊申、1909年が己酉であったため付けられた名称である。

1901年に「ベルリン宣言」が発表されたものの、すぐさま商業大学の設置が実現したわけではない。当時の風潮では、商人に大学は必要ないとされ、商業大学を求める動きは官民双方に理解されがたかった。日露戦争による中断を経て1907年2月、政友会の江原素六らの提出した「商科大学設置建議案」が衆議院と貴族院を通過したが、具体的な組織形態をめぐって文部省と東京高等商業学校の案は対立していた。文部省は東京帝国大学法科大学内に経済科を設置する案を、東京高等商業学校は附属の専攻部を商業大学に昇格させる案を主張していたのである。

1908年9月には文部省案に従って東京帝国大学に法科大学経済科が開設され、文部省と東京高等商業学校間の対立はより深まっていった。学生大会および同窓会は文部省案に反発するも聞き入れられず、1909年4月には関一、佐野善作、瀧本美夫、下野直太郎の4教授が連袂辞職した。5月6日の文部省令によって専攻部が廃止されたのを受け、5月11日の学生大会では学生総退学が決議された。そして夕方には、本科3年武井大助らの起草した「校を去るの辞」が正門前にて読み上げられたのである。5月24日には各商業会議所(東京・大阪・横浜・神戸・京都)、東京高等商業学校商議員、父兄保証人委員会が総退学の学生決議を取り消すよう勧告し、約1,300名が復学した。

その後1909年6月25日の文部省令によって以後4年間の専攻部存置が決まり、1912年3月25日の文部省令によって専攻部廃止が撤回された。しかし現状は申酉事件以前のそれに回帰しただけで、商業大学の設置については未だ進展がなく、その後の文部省との交渉も決裂を繰り返した。東京高等商業学校が東京商科大学への昇格を果たすのは1920年3月

31日の「勅令第71号」を受けて1920年4月のことであり、ベルリン宣言より20年近くの日が経過していた。



校を去るの辞

5. 国立への移転 1930

・東京商科大学期 1920-1944

1920(大9)年4月の大学昇格で、東京商科大学は、大学本科・大学予科・附属商学専門部・附属商業教員養成所の4部科となった。キャンパスは昇格前と同じ神田一ツ橋橋であったので、キャンパスの狭隘だけでなく、教育目的と就学年齢を異にする4部科が同じキャンパスに混在することが問題とされた。国立移転は、直接の契機こそ関東大震災であったが、より根本的には、昇格後の教育内容と教育環境の充実を目指した改革の一環であった。

大学は1923年5月に府下石神井村に運動場用地を購入した。また専門部と養成所を大学から切り離す案が7月末に廃案となって4部科制を堅持することになった。約1か月後の9月1日に起きた関東大震災で神田一ツ橋の校舎が甚大な被害を受けると、キャンパス問題が喫緊の重要課題となった。大学は遅くとも震災の年の11月には国立移転を決め、地元での受け入れ準備も始まったが、諸般の事情から移転完了までには多くの時日を要した。

まず、1924年4月に予科が4部科の先陣を切って石神井キャンパスに移転し、予科特有の気風が育まれることになった。次いで、1927年4月には専門部と養成所が国立の東キャンパスに移転して授業を開始した。本科は、震災から7年後の1930年9月の新学期から西キャンパスで開講した。こうして性質を異にする教育組織の混在がキャンパスの狭隘問題とともに解消されたが、新たに問題となった本科・予科間の交通の不便が解決するのは予科の小平移転が実現した1933年9月である。大学昇格から13年経ち、懸案のキャンパス問題に終止符が打たれたのである。

大学側の国立移転の理念や意向は、「国立大学町」と命名された開発地の随所に認められる。開発にあたって大学が箱根土地(株)と結んだ契約は実質的には請負契約といってよく、東洋初の大学町を駅前広場から3本の放射道路を持つ整然とした区画の街として整備し、大学キャンパスを高級住宅地で取り囲む、土地会社は大学周辺の環境に留意し大学側の意見を尊重する、予科との交通の便を確保する、などが掲げられている。1925年秋には、契約に基づいて、一般分譲に先立ち大学関係者に限って優待分譲が実施された。

国立の開発は、大泉学園・小平学園と並び、堤康次郎(1889-1964)の学園都市構想によるとされているが、小平開発は国立開発の契約書を雛形にしたとの証言がある。また大泉学園は開発構想自体が見つからない。他方で、国立開発の経過や記録、証言などからは、東京商科大学の掲げた理念が堤の学園都市構想を誕生させた可能性も否定できず、今後の検討課題となっている。

6. 籠城事件 1931

申西事件では東京高等商業学校の専攻部の廃止が問題となったが、籠城事件とは東京商科大学の予科・附属専門部・附属商業教員養成所の廃止に抗して起きた事件をいう。

第一次世界大戦後の不況、関東大震災による経済的打撃、昭和金融恐慌などにより日本経済は疲弊しており、1930年ごろの政府は緊縮財政の方向に進んでいた。文部省は、単科大学内部の組織整理に着手しようとしていた。政府側の論調は、高等学校の存在によって大学予科は不要であり、高等専門学校が存在によって大学附属専門部は不要であるとするものであった。

1931(昭6)年10月1日、新聞各紙は予科・専門部の全廃止案を報じ、これを受け急遽学内で開催された本科・予科・専門部の3科連合教授会ではこの廃止案に断固として反対する決議がなされ、翌日には決議文が作成された。3科のうち予科はまだ石神井の仮校舎にあったのだが、10月3日には本科・予科・専門部と養成所の学生が神田一ツ橋の旧校舎に集結した。3科合同学生大会が開催され、緊縮予算を指揮している井上準之助蔵相に提出するため予科・専門部廃止案に反対する決議文を作成すること、廃止案の撤回を勝ち取るまで団結することが決議された。学生代表らはこの決議文を手交するために蔵相官邸を訪れたが、井上は財政の逼迫を繰り返して学生らの陳情に取り合わなかった。その教訓もあってか、すぐさま全学生を指揮する統制本部の設置が決まり、その下部組織として連絡部・交渉部・報道部・会計部が置かれた。

10月4日に交渉委員らは若槻礼次郎首相の私邸を訪れ、決議文を直接手渡すとともに予科・専門部廃止案の撤回を求めた。首相は耳を傾け、政府としても善処に努めるので学生らも軽挙妄動しないようにと言った。10月5日に交渉委員らは文相官邸を訪れ、田中隆三文相からも善処の約束を取り付けた。しかし学生大会の判断は、首相を含め3名の大臣らの口約束に満足するものでなく、神田一ツ橋の旧校舎に籠城することが決議された。この晩に籠城した学生は、本科395名、予科546名、専門部・教員養成所580名と合計約1,500名を数えた。

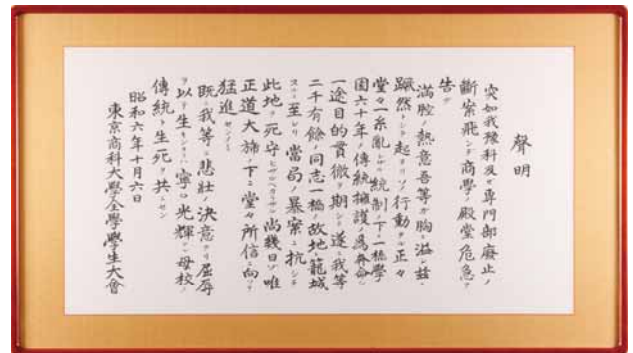
10月6日に開催された学生大会では、「籠城の声明書」が発表された。午後には、靖国神社までの街頭デモと旧校舎の外壁を一周する街頭デモが行われ、警官隊と激しく衝突した。この日は、本科20名、予科44名、専門部50名と合計114名もの検束者が出た。警察当局による強制解散措置の可能性も高まり、井浦仙太郎や上田貞次郎が教授会を代表して統制部を訪れ籠城を自発的に解散するよう説得にあたったが、学生らは譲らなかった。

10月8日、統制部は全学生総退学という最後の抗議行動を決定し、学生大会でも満場一致で可決された。大会

終了後、学生らは退学届の奉書巻紙に毛筆で署名し血判を押し当て、2,000名分のそれを統制部に預けた。このころ内報によって形勢が好転しつつあると知った教授会側の代表者3名(上田貞次郎、木村恵吉郎、堀光亀)と学生代表5名は文部省に向かい、「行政財政整理案から予科・専門部は除外する」との言明を文相から得ることができた。これを受け、学生大会で籠城解除が決議された。10月14日には国立の兼松講堂で開催された全学生大会では2,000名分の退学届が返却され、解団式が行われた。文部省は10月16日、東京商科大学予科・専門部の存続を正式に発表したものであった。

【参考文献】

- ・依光良馨『申西籠城事件史』申西籠城事件記念事業実行委員会、1991年。



籠城の声明書

7. 戦時下の一橋 1940年代

・東京産業大学期 1944-1947

・学徒動員(1943年)

兵役法(1927年公布)では専門学校・高等学校・大学などに在籍する学生に対し26歳まで徴兵猶予を与えられていたが、1941(昭16)年10月の勅令を受け、修業年限を1年短縮することができることと定められた。これにより1941年度、大学・専門学校・実業学校では3か月短縮して12月に繰上卒業させることになり、東京商科大学ではその月に学部、専門部の繰上卒業生の臨時徴兵検査が実施された。さらに1942年度からは、大学予科・高等学校高等科・臨時教員養成所も含め修業年限を6か月短縮し、9月の繰上卒業となった。

1943年には、「戦時学徒体育訓練実施要綱」「学徒戦時動員体制確立要綱」「在学徴集延期臨時特例」「教育二関スル戦時非常措置方策」が立て続けに発表され、10月21日には明治神宮外苑競技場で、東条英機首相・岡部長景文相観閲のもと、都下77校の学生全員参加の学徒出陣壮行会が行われた。その4日後の10月25日から11月5日にかけて臨時徴兵検査が行われ、12月1日に入営となった。

・「東京産業大学」への改称(1944年)

学徒動員が始まり、学園の建物も次々と軍部に接収されていくなか、一橋はその伝統をも奪い去られる危機に立たされた。軍需生産の重視と戦時統制下の商業軽視の風潮にあって軍部を中心に「商業教育無用論」が提唱され、商科大学はその批判対象になった。1944年9月には「官立商業大学官制」が「官立経済大学官制」に改められ、官立の経済大学は東京産業大学(旧東京商科大学)と神戸経済大学(旧神戸商科大学)となった。ちなみに商学専門部は、「官立商業大学官制」の一部改正に伴い、1944年4月「附属工業経営専門部」に改称された。

「官立経済大学官制」という名からして東京経済大学との改称が求められたとも推測されるが、高瀬荘太郎学長(1892-1966)はこれを選択しなかった。産業大学の名を選んだ理由として、第1に軍需生産第一主義の精神にそぐうこと、第2に経済・経営・行政・技術の4科すべてに産業が深く関わっていること、第3に東京大学経済学部への吸収・合併を回避することがあったといわれている。高瀬は後に、この改称は廃校を免れるための「窮余の策」であったと語った。「東京産業大学」とは、1944年9月26日から1947年3月24日にかけてわずか2年半のみの名称であり、その後「東京商科大学」に復帰、1949年5月には新制「一橋大学」が発足した。

・貴重書の疎開(1945年)

戦争中は、貴重な美術品や書物も戦禍を免れて疎開していた。東京産業大学の貴重書は1945年3月と6月に、長野県伊那町(現伊那市)の上伊那郡教育会図書館と辰野町の生糸倉庫に運搬されたのだが、すでにその都内の帝国図書館や東京帝国大学附属図書館は図書館の疎開を終了していた。3回にわたる疎開には特注の木箱(90×45×30cm)が250ずつほど使われ、貴重書を詰めると重いものでは1箱90kgほどにもなったという。メンガー文庫、ギールケ文庫、左右田文庫、札差事略、三浦新七および幸田成友の旧蔵書(合計4-5万冊)がその木箱に詰められ、鉄道で運ばれた。

残された時刻表のメモによると、立川駅から辰野駅までは約6時間、辰野駅から伊那町駅までは約35分かかる。この長旅に加えて木箱の上げ降ろし作業が必要で、国立では学内の職員や学生たち、伊那では「伊那町西町翼賛壮年団」の協力を得ることができた。ちなみに疎開先の上伊那郡教育会図書館は先に、徳川黎明会の蓬左文庫と徳川美術館の美術品を受け入れており、徳川家と一橋の財産は同じ場所で終戦のときを待つことになった。



貴重書の疎開に使用された木箱

8. 新制一橋大学 1949

- ・東京商科大学期 1947-1948
- ・一橋大学 1949

・学部構成

新制大学への移行は、学内に設置された立案委員会と人事委員会を中心となって進められた。1947(昭22)年12月に作成された「東京商科大学新制度化要綱」では第1に、「新制大学は大学院及研究所を備ふる社会科学に関する総合大学とする」とその理念が謳われ、学部は商学部・経済学部・法学部・社会学部の4つを置くとしている。しかし必要経費を現予算の15%増に収めよという文部省の要請により、新制大学は「商学部」「経済学部」「法学・社会学部」の3学部制で始まった。

・新しい校名

この機会に校名を変更してはどうかとの意見が学内から出され、1948年6月9日の3科合同の学生大会で「東京社会大学」「東京社会科学大学」「一橋(いっしょう)ひとつばし)大学」の4案で票決をとった結果、東京社会大学には投票なし、東京社会科学大学に191票、一橋(いっしょう)大学に44票、一ツ橋大学に436票が集まった。6月16日の連合教授会での票決でも、一ツ橋大学が最も多くの票を集めた。このほか事務職員と如水会の投票でも同様の結果となり、大学関係者の総意として、新しい校名は一橋(ひとつばし)大学に決定した。「一ツ橋」の表記でなくなったのは、一橋(いっしょう)大学が否決されて区別が不要となったためである。

・社会学部の誕生(1951年)

「法学・社会学部」が分離して4学部制が実現したのは、1951年度のことであった。これは単に「新制度化要綱」(1947年)の学部構成案が実現したという意味以上のものが含まれている。高島善哉(1924-1990)は社会学部の創設に至るまでの歴史を3期に分けて説明している。第1期の東京高等商業学校期では「国際的経済人としての広い教養」が重んじられ、第2期の大学昇格期では「社会文化に関する総合的の大学」への強い志向があった。これに続く第3期が、新制大学期の社会学部創設である。一橋でいう社会学は「広義の社会学」として「社会科学」とほぼ重なる語義で、したがって高島は、社会学部は「一橋大学の結びの役割を果すべく運命づけられている」と表現した。

【参考文献】

- ・「座談会：一橋社会学の七十五年」『一橋論叢』第24巻第5号、1950年、646-680頁。
- ・高島善哉「社会学部の生い立」田中一幸編『Hitotsubashi in Pictures』1951年、122-123頁。

一橋の学園生活

1875年の商法講習所開設時から現在まで、一橋は幾多もの困難を乗り越えつつも、社会科学の発展と人材育成に貢献してきた。その歴史のなかで、学生たちはどのような学園生活を送っていたのだろうか。ゼミナール・社会での評判・部活動の側面から一橋生の姿を取り上げる。

ゼミナール

ゼミナールの原型は、東京高等商業学校(1902-1914)専攻部の「研究指導」に求められる。これは卒業論文執筆のため教官から研究上の指導を受けるもので、当時の学生であった上田貞次郎・左右田喜一郎らが卒業論文を残している。その後、東京商科大学昇格時(1920年)に「研究指導」は必修科目となり、一橋のゼミナール制度が成立した。ゼミナールは教室だけでなく教官の研究室や自宅で行われることもあり、多様な学びの場が形成されていった。ゼミナールは戦時下の学徒動員や空襲等の困難の最中にも続けられ、新制大学発足時(1949年)に「演習」と制度上の名称を変更した。現在もゼミナールは一橋の教育・研究に欠かせない存在である。

社会での評判

一橋の社会的評価と卒業生の進路について、明治時代の学校案内書『官公私立諸学校改訂就学案内』(1904年)は、東京高等商業学校を実業界のエリートコースとして高く評価し、卒業生の主な進路として銀行員・会社員・外交官・海軍主計官・商業学校の教員等を挙げている。同時代の就職案内書には「実業社会で一番需要の多いのは高等商業学校の卒業生で、同校の卒業生は一寸英文などの手紙を書く、簿記算盤等をやる上、外国語も二国語位は話す」(「現代就職案内」1905年、19頁)とあり、一橋出身者への評価の高さが窺える。大学昇格後も、一橋は実業界をはじめ学界・官界・法曹界・新聞通信界等に多数のキャプテンズ・オブ・インダストリーを輩出していった。

部活動と一橋会

部活動のなかで最も古い歴史を持つのは、1885(明18)年に始まる端艇部である。競漕大会や他校との対抗戦は全校あげての関心事であり、ボートは学生スポーツの花形的存在だった。英語会(1888年創立、1924年国際部と改称)の弁論大会・英語劇もボートと並ぶ都下の年中行事で、「一橋の英語」の水準の高さを知らしめた。その後庭球



第5回十大学対抗競漕再度優勝記念絵葉書(手前)
内閣賞勲局が一橋会に贈った銀杯(奥)

部・柔道部・弓術部・撃剣(剣道)部が相次いで誕生し、学生の活動が盛んになっていく。これら運動会・文化会を統括し学生を代表する全学的組織が必要となり、1902年「一橋会」が誕生した。一橋会は、1910年に一橋消費組合を設立するなど学生生活の向上に努める一方、当時の大学昇格運動でも主導的な役割を担っていく。大学昇格後、一橋会は予科・本科・専門部の3つに分かれ、戦時下の1941年に解散を余儀なくされた。終戦後も、新校名の決定について学生大会で投票が行われるなど、新制「一橋大学」の発足には学生たちが大きく関わっていた。学生の自主性を尊重する一橋の校風は今にも受け継がれている。

【参考文献】

- ・「現代就職案内」成功雑誌社編『成功：立志獨立進歩之友』第6巻第1号付録、1905年。
- ・博文館編輯局編『官公私立諸学校改訂就学案内』博文館、1904年。
- ・一橋大学学園史編纂事業委員会編『一橋のゼミナール』一橋大学学園史編纂事業委員会、1983年。
- ・一橋大学学園史編纂委員会編『一橋会資料集：明治35年～大正9年3月』一橋大学学園史編纂委員会、1986年。

執筆担当者

一橋大学附属図書館専門助手 福田名津子 (1-4章)
(6-8章)

一橋大学大学院社会学研究科教授 田崎宣義 (5章)

一橋大学学術・図書部 近藤久美子 (一橋の学園生活)

一橋大学附属図書館

2009年10月30日発行

〒186-8602 東京都国立市中2丁目1番地

URL : <http://www.lib.hit-u.ac.jp>

TEL : 042-580-8252 (学術情報課 学術・企画主担当)

FAX : 042-580-8232 (学術情報課)

※本パンフレットに掲載された文章、写真、図版等の著作権は、特記あるものを除いて一橋大学附属図書館に属します。著作権者からの許諾を得ずに、著作権法の定める範囲を超えて、引用、複写、電子媒体化等を行うことは、禁止されています。

沿革図

HISTORICAL SKETCH

